

令和6年度

事 業 報 告 書

(第7期事業年度)

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月 31 日

公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

2 所在地 長野県長野市三輪 8-49-7 (三輪キャンパス)
長野県長野市南長野西後町 614-1 (後町キャンパス)

3 役員の状況

役職	氏名	現任期
理事長	安藤 国威	令和4年4月 ～令和6年9月
	佐藤 慎次郎	令和6年10月 ～令和8年3月
副理事長（学長）	金田一 真澄	
専務理事（事務局長）	玉井 裕司	
理事（学部長）	穴山 悅三	令和6年4月 ～令和8年3月
理事（外部理事）	三隅 隆司	
監事（公認会計士）	小川 直樹	令和4年9月 ～令和7年度財務
監事（弁護士）	中鳥 知文	諸表承認日

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科
健康発達学部 食健康学科、こども学科

【大学院】

ソーシャル・イノベーション研究科

健康栄養科学研究科

【附置機関等】

グローバルセンター、言語教育センター、図書館

ソーシャル・イノベーション創出センター、キャリアセンター

学生サポートセンター

5 学生数及び教職員数(令和6年5月1日現在、カッコ内は令和5年度末比)

- ① 学生数 1,070 人
- ② 教員数 常勤 75 人 (2人増)、非常勤 79 人
- ③ 職員数 常勤 35 人 (1人増)、非常勤 23 人
常勤のうち県派遣 8 人

6 沿革

平成30年4月 開学 (公立大学法人設立)

令和4年4月 大学院開設

7 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法 (平成15年法律第118号)

8 資本金の額 (カッコ内は令和5年度末比)

出資総額 金 9,906,844,422 円 (6,220,000 円減)

内 設立団体出資金 金 8,906,844,422 円 (6,220,000 円減)

その他地方公共団体出資金 金 1,000,000,000 円 (増減なし)

※令和6年度末日付けで不要財産を納付したことによる減。

定款は令和7年度に変更承認を受ける見込み。

9 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。

② 地域イノベーション

長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

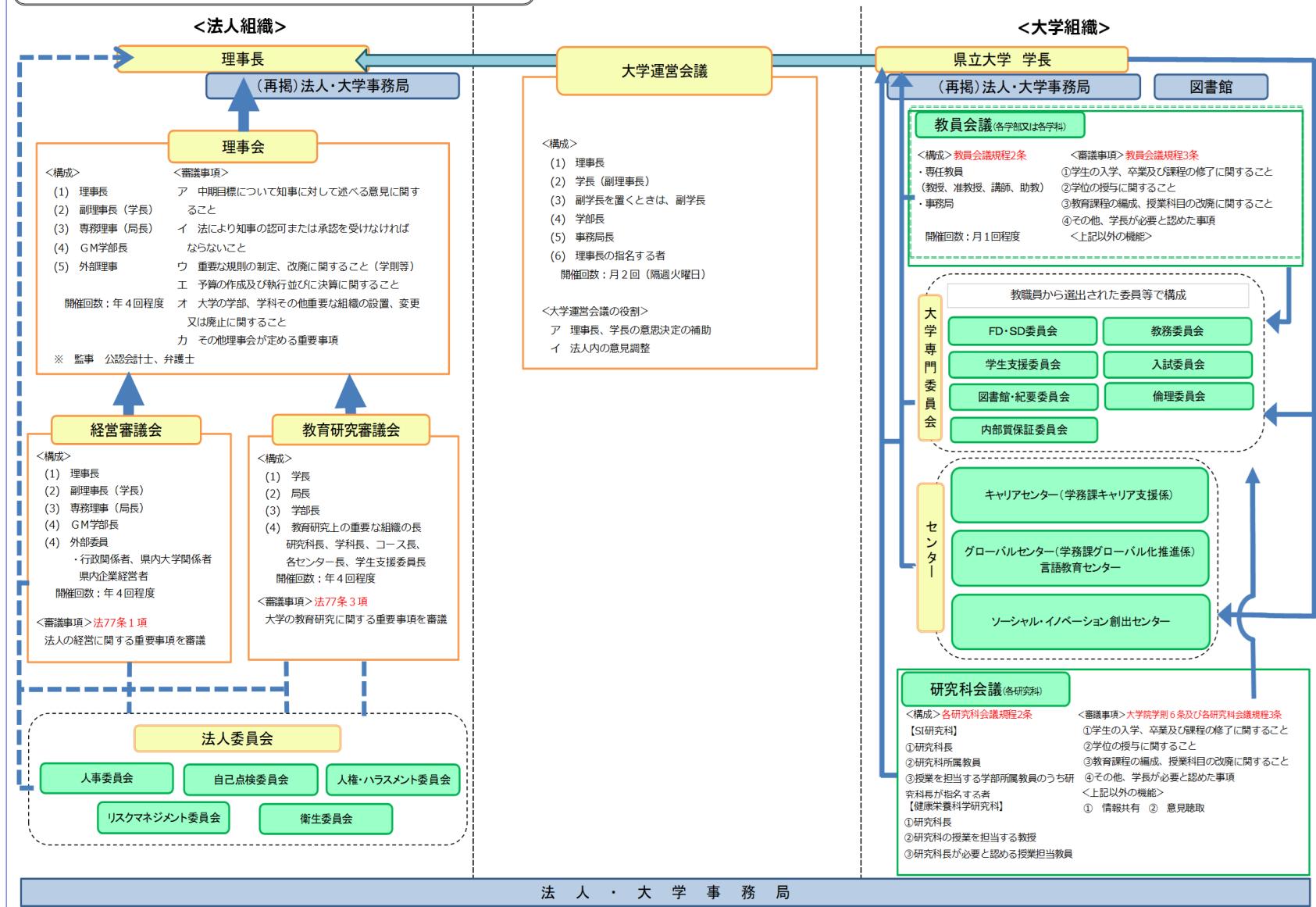
こと。

⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

10 業務内容（業務範囲）

- ① 県立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する

公立大学法人長野県立大学の組織



II 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が減少し、令和6年度は通常どおり事業に取り組めるようになった。

特に、交流協定・交換留学協定に基づく派遣交換留学者数及び受入交換留学者数は開学以来最多となり、海外大学との連携の促進とともに、本学学生のグローバルに対する意欲的な学修の促進に資することができた。

県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画に基づき着実に事業を実施した。令和6年度の活動実績は次のとおりであり、本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、令和7年度以降も引き続き最大限の学びの場を提供していく。

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を15クラス、各17~18人の少人数で行った。1月末には、クラスごとにグループ・個人による活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のループリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 海外プログラム

グローバルマネジメント学部は2年次を対象にアメリカ等5か国において、健康発達学部食健康学科は2年次、こども学科においては3年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランドにおいて実施した。いずれの学部学科においても参加を予定していた学生の参加率は100%となった。

あわせて、渡航が叶わない学生を対象に非渡航型のプログラムを企画し、フィリピンに所在する大学にて実施した。

ウ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受験し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。2年次修了時のTOEICの結果は、グローバルマネジメント学部においては平均615.4点、健康発達学部においては540.7点であった。1年次からの平均伸び率はグローバルマネジメント学部においては42.7%、健康発達学部においては28.8%であった。また、上位2割の平均点はグローバルマネジメント学部においては769.9点、健康発達学部においては696.8点であった。

エ 学部学科

3年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間確保することで、科学的根拠に基づき栄養管理ができる能力の涵養及び管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。

4年生29名が、管理栄養士国家試験を受験し、合格者27名、合格率93.1%を達成した。

こども学科では、保育園・幼稚園等において実習を実施し、42名の卒業生全員が保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状を取得した。

オ 研究科

ソーシャル・イノベーション研究科は、経営者、個人事業主、企業社員、行政職員、公益法人、内部進学者など多様な入学者を受け入れており、幅広いネットワークを持つソーシャルイノベーターの養成に取り組んでいる。令和7年3月には、2回目の修了生として11名を輩出した（累計修了者数25名）。入学から修了まで一貫して複数回の学生アンケートを実施し、大学院生のニーズの掘り起こしや現状の改善につなげている。また、研究科会議のみならず、教育課程連携協議会も含めて、令和9年度スタート予定の新カリキュラム策定に向けて議論を進めているところである。

健康栄養科学研究科は、行政、病院、研究機関、学校、企業等に所属する管理栄養士や保健師、栄養教諭等、多様な人材を受け入れ、科学的根拠

に基づき長野県の健康長寿を牽引できる健康栄養分野の高度専門人材の育成に取り組んでいる。長期履修制度を導入し、就業等の理由から標準修業年限内での修業が困難な場合は3年間または4年間での学修となり、令和7年3月に2回目の修了生1名を輩出した（累計修了者数2名）。令和7年3月には在学中の大学院生14名を対象とした学生アンケートを実施し、大学院生活の満足度、DP達成度の自己評価、研究科のアピールポイントや改善が必要だと思う点等について調査を行い、これまでの振り返りを行った。

(2) 学生への支援に関する取組

国や民間団体の修学支援制度の周知、相談対応、手続きを行うことで学修継続を支援するとともに、安心して大学生活を過ごせるようメンタルヘルスに係るガイダンスの開催、情報提供、相談対応による体制を整備した。

4年間の体系的なキャリア・就職支援を計画的に行うとともに、多様化する進路先や支援対象学生に対応した、きめ細かいサポートを行うことで、令和6年度は就職希望者の就職決定率が99.1%となった。

就職活動の早期化に対応し、進路選択に向けて動き出す前の1、2年生に向けて、県内企業の魅力に気づくよう、インターンシップ・キャリア実習、業界・企業研究会などへの積極的な参加を推奨するなど、県内企業と学生が接点を持つ機会の創出に務めた。

(3) 入学者の受入れに関する取組

計 3 日間のオープンキャンパスの他、高校での説明会・模擬授業、進路指導教員向け説明会、キャンパス見学の受入れ、進学相談会への参加等により積極的な広報活動を行った。

特に対面でのキャンパス見学の受入校数はこれまでの最多となる 25 校となった。また、県内外高校の進路指導教員を対象としたオンライン併用型の説明会では、2 回計 59 名が参加し、本学の基本方針や教育内容を伝える機会を設けた。

学長による高校訪問を継続するとともに、令和 6 年度は北信地区高校校長会を本学にて開催し、北信地区の全高校長への学長による広報機会を設けた。

これらの取組により、令和 7 年度入学者の定員充足率は 105.0% に達した。

(4) 研究活動の推進に関する取組

令和 6 年度は 30 件 (研究代表者分) の科研費に採択された研究に取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。

(5) 地域貢献の推進に関する取組

産学官連携の一環として、公益財団法人長野県産業振興機構と「長野県内中小企業に対する支援連携に関する協定」を締結した。

また、教職員や学生による地域での活動を支援するため、教員及び学生からの相談計 108 件に対応した。

教員 15 名の地域連携活動を取りまとめた「地域連携シーズ集」を公開することで地域貢献活動の促進を図るとともに、健康発達学部教員の専門職支援講師としての派遣 30 件に応えることができた。

併せて、地域に開かれた大学として、「公開講座」を 13 回、「デリバリー・アカデミア」を 23 回開催した。

(6) 国際交流の推進に関する取組

交換留学制度に基づき、本学からはヴィリニュス大学、ヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)、カレリア応用科学大学(フィンランド)、河北大学(中国)、天主教輔仁大学(台湾)、トリノ大学(イタリア)へ各 1 名、計 6 名の学生を派遣した。なお、ヴィリニュス大学、ヴィータウタス・マグヌス大学、河北大学、トリノ大学へは初の派遣であった。

一方で、天主教輔仁大学、河北大学からは各 2 名、パラツキー大学オロモウツ(チェコ)からは 1 名、トリノ大学からは 3 名、計 8 名の学生を受け入れた。なお、河北大学、パラツキー大学オロモウツ、トリノ大学からは初の受入れであった。

2 業務運営等について

(1) 財務レポートの作成

これまでに引き続き、県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋げているかを報告するため、令和5年度財務諸表をもとに「令和5年度財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

(2) その他

学校教育法第109条に基づき、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、令和7年3月に認証を得た。

計14回の大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

III 財務情報

中期計画		令和6（2024）年度予算	令和6（2024）年度実績
第1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
1 予算 令和6年度～令和11年度 (単位：百万円)		令和6（2024）年度 (単位：百万円)	令和6（2024）年度 (単位：百万円)
第1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
区分	予算	区分	予算
収入		収入	
運営費交付金	6, 519	運営費交付金	1, 056
自己収入	4, 357	授業料等減免交付金	55
授業料等収入	3, 868	自己収入	679
その他収入	489	授業料等収入	589
受託研究等収入	48	その他収入	90
目的積立金取崩収入	150	受託研究等収入	0
計	11, 074	目的積立金取崩収入	48
支出		計	1, 838
業務費	11, 026	支出	
教育研究経費	2, 510	業務費	1, 800
人件費	7, 264	教育研究経費	393
一般管理費	1, 252	人件費	1, 186
受託研究等経費	48	一般管理費	221
計	11, 074	受託研究等経費	0
【運営費交付金の算定】			
県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。			
【人件費の見積り】			
期間中総額7, 264百万円を支出する。			

中 期 計 画	令和6（2024）年度予算	令和6（2024）年度実績																																																															
<p>（退職手当を除く。）</p> <p>人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。</p> <p>退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。</p>																																																																	
<p>2 収支計画</p> <p>令和6年度～令和11年度</p> <p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1 1, 5 4 5</td></tr> <tr> <td>　　経常費用</td><td>1 1, 5 4 5</td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>9, 4 1 9</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>2, 1 0 7</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>4 8</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>7, 2 6 4</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>1, 2 5 2</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>8 7 4</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>1 1, 2 4 5</td></tr> <tr> <td>　　経常収益</td><td>1 1, 2 4 5</td></tr> <tr> <td>　　運営費交付金収益</td><td>6, 5 1 9</td></tr> <tr> <td>　　授業料等収益</td><td>4, 1 8 9</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等収益</td><td>4 8</td></tr> <tr> <td>　　雑益</td><td>4 8 9</td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部	1 1, 5 4 5	経常費用	1 1, 5 4 5	業務費	9, 4 1 9	教育研究経費	2, 1 0 7	受託研究等経費	4 8	人件費	7, 2 6 4	一般管理費	1, 2 5 2	減価償却費	8 7 4	臨時損失	0	収益の部	1 1, 2 4 5	経常収益	1 1, 2 4 5	運営費交付金収益	6, 5 1 9	授業料等収益	4, 1 8 9	受託研究等収益	4 8	雑益	4 8 9	<p>令和6（2024）年度</p> <p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1, 8 9 5</td></tr> <tr> <td>　　経常費用</td><td>1, 8 9 5</td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>1, 5 4 1</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>3 5 5</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>1, 1 8 6</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>2 0 8</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>1 4 6</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>1, 8 8 7</td></tr> <tr> <td>　　経常収益</td><td>1, 8 3 9</td></tr> <tr> <td>　　運営費交付金収益</td><td>1, 0 5 6</td></tr> <tr> <td>　　授業料等減免交付金収益</td><td>5 5</td></tr> <tr> <td>　　授業料等収益</td><td>6 3 7</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等収益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部	1, 8 9 5	経常費用	1, 8 9 5	業務費	1, 5 4 1	教育研究経費	3 5 5	受託研究等経費	0	人件費	1, 1 8 6	一般管理費	2 0 8	減価償却費	1 4 6	臨時損失	0	収益の部	1, 8 8 7	経常収益	1, 8 3 9	運営費交付金収益	1, 0 5 6	授業料等減免交付金収益	5 5	授業料等収益	6 3 7	受託研究等収益	0
区 分	予 算																																																																
費用の部	1 1, 5 4 5																																																																
経常費用	1 1, 5 4 5																																																																
業務費	9, 4 1 9																																																																
教育研究経費	2, 1 0 7																																																																
受託研究等経費	4 8																																																																
人件費	7, 2 6 4																																																																
一般管理費	1, 2 5 2																																																																
減価償却費	8 7 4																																																																
臨時損失	0																																																																
収益の部	1 1, 2 4 5																																																																
経常収益	1 1, 2 4 5																																																																
運営費交付金収益	6, 5 1 9																																																																
授業料等収益	4, 1 8 9																																																																
受託研究等収益	4 8																																																																
雑益	4 8 9																																																																
区 分	予 算																																																																
費用の部	1, 8 9 5																																																																
経常費用	1, 8 9 5																																																																
業務費	1, 5 4 1																																																																
教育研究経費	3 5 5																																																																
受託研究等経費	0																																																																
人件費	1, 1 8 6																																																																
一般管理費	2 0 8																																																																
減価償却費	1 4 6																																																																
臨時損失	0																																																																
収益の部	1, 8 8 7																																																																
経常収益	1, 8 3 9																																																																
運営費交付金収益	1, 0 5 6																																																																
授業料等減免交付金収益	5 5																																																																
授業料等収益	6 3 7																																																																
受託研究等収益	0																																																																

中期計画		令和6（2024）年度予算		令和6（2024）年度実績	
臨時利益	0	雜益	91	財務収益	1
純利益	△300	臨時利益	0	雜益	112
目的積立金取崩	300	目的積立金取崩額	48	純利益	68
総利益	0	純利益	△8		
3 資金計画 令和6年度～令和11年度 (単位：百万円)		令和6（2024）年度 (単位：百万円)		令和6（2024）年度 (単位：百万円)	
区分	予算	区分	予算	区分	決算
資金支出	11,784	資金支出	2,961	資金支出	5,575
業務活動による支出	10,274	業務活動による支出	1,701	業務活動による支出	2,053
投資活動による支出	1,130	投資活動による支出	60	投資活動による支出	2,513
財務活動による支出	380	財務活動による支出	77	財務活動による支出	61
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,123	翌年度への繰越金	948
資金収入	11,784	資金収入	2,961	資金収入	5,575
業務活動による収入	10,924	業務活動による収入	1,791	業務活動による収入	1,886
運営費交付金収入	6,519	運営費交付金収入	1,056	運営費交付金収入	1,073
授業料等収入	3,868	授業料等減免交付金収入	55	授業料等減免交付金収入	47
受託研究等収入	48	授業料等収入	589	授業料等収入	599
その他収入	489	受託研究等収入	0	受託研究等収入	14
投資活動による収入	0	その他収入	91	その他収入	153
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	2,050
前期中期目標期間からの繰越金	860	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	1,170	前年度からの繰越金	1,639

中 期 計 画	令和6（2024）年度予算	令和6（2024）年度実績
第2 短期借入金の限度額		
1 限度額 2億円	同左	借り入れの実績はない。
2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		
第3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
旧明和寮（区分：建物、所在地：長野市三輪8一49-7）を長野県へ返納することについて協議する。	同左	令和7年3月31日に建物（旧明和寮）を出資団体へ納付した。
第4 第3の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	同左	なし
第5 剰余金の用途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善、並びに過年度に取得した固定資産に係る減価償却費に充てる。	同左	前中期目標期間終了時の積立金のうち、設立団体から繰越承認を受けた 760,913,321 円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため積み立てた。
第6 その他		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)	1 施設及び設備に関する実績 (単位：百万円)
2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善、並びに過年度に取得した固定資産に係る減価償却費に充てる。	施設及び設備の整備内容 予定額 財源 駐輪場増設工事 26 目的積立金 北棟空調機増設工事 12	施設及び設備の整備内容 実績額 財源 駐輪場増設工事 26 目的積立金 北棟空調機増設工事 12
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 (単位：百万円) 事業名 予定額 駐輪場増設工事 26 北棟空調機増設工事 12 図書館入退館管理システムの導入 5 海外プログラム隔離施設費用 5 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する実績 (単位：百万円) 事業名 予定額 駐輪場増設工事 26 北棟空調機増設工事 12 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし